

## 平成24年度5月定例記者会見 会見録

日時 平成24年5月29日（火）午後3時～3時30分

場所 市役所2階 第1特別会議室

（市長）

それでは、私の方から4件ほど、お話しをさせていただきます。

はじめに、今月16日に開催されました第61回九都県市首脳会議についてでございます。

この首脳会議におきまして、私から予防接種制度に係る費用負担等の見直し等について提案させていただきました。ご承認を賜りましたので、翌日に、厚生労働省に要望書を提出させていただいたところでございます。

内容は、子宮頸がんの予防など、新しいワクチンを定期予防接種化することにつきましては、国の責任におきまして財源を確保していただくこと、制度全般の評価・検討などを行う恒久的な組織の設置について、要望させていただいたものでございます。

同時期に、厚生労働省から予防接種の拡大を図る報道もございましたので、そのタイミングを見計らって提案をさせていただいたものでございます。

次に、保育所の待機児童についてでございます。

先ほど、担当部長よりご説明をさせていただきましたが、今年4月1日現在の保育所の待機児童につきましては、244人となりました。昨年度と比較しまして216人、約47%減となったところでございます。

来年4月1日現在の待機児童ゼロを目指しまして、保育所の新設など、様々な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

3件目でございます。記念日についてでございます。昨日、日本記念日協会におきまして、来月6月13日を「はやぶさの日」とすることを認定していただきましたので、ご報告させていただきます。

2年前の平成22年6月13日は、小惑星探査機「はやぶさ」の試料カプセルが地球に帰還した日でございます。この6月13日を「はやぶさの日」とするため、同協会に銀河連邦といたしまして登録申請を行っていたものでございます。

詳しくは、お手元の資料をご覧くださいと思います。また、必要がございましたら会見終了後、担当からご説明させていただきます。

4件目でございます。最後になりますが、明日5月30日は、本市の条例で定めました「きれいなまちづくりの日」でございます。

ご案内のとおり、今年の3月定例議会でご承認をいただきました「ごみの散乱防止によるまちの美化の推進に関する条例」の改正によって、「きれいなまちづくりの日」として制定したものでございます。

明日は、その「きれいなまちづくりの日」を初めて迎えるわけですが、この「きれいなまちづくりの日」をPRするため、橋本、相模原、相模大野の3地区で啓発キャンペーンを実施いたしますので、取材等をできましたらお願いいたします。

私からは以上でございます。

(記者)

待機児童の件からお聞きしたいと思います。約47%減という数字ですが、来年待機児童ゼロを目指すということから、この数字をどのように受けとめられていますか。

(市長)

23年度、24年度の2カ年にわたりまして、保育関係者の皆様のご理解・ご協力を賜り、認可保育所の定員枠を1000名程度拡大させていただくわけでございます。そのようないろいろな対策が、今の数字につながったものと思っております。

24年度につきましては、冒頭申し上げましたとおり、待機児童ゼロを目指していろいろ対策を進めたいと思っておりますが、同じように認可保育所の定員枠の拡大を予定しております。また、認定保育室などの多様な保育サービス、これらを活用して、待機児童ゼロを目指したい、このように思っております。

(記者)

いろいろ対策を進めることによって、相模原市に子育てに関するよい評判が出て、若い世代が増えたり、様々なニーズが出てきたりすると思えます。子育て施策が難しいところでは。

(市長)

子育てに関する計画もいろいろありますが、例えば、地域の子育てのためのサロンですとか、家庭や地域で保育士などによる受け入れ機能などもありますので、先ほども申し上げましたとおり、多様な展開、施策を講じたいと思えます。

それで、今お話しがありましたとおり、相模原市には待機児童がなく、働きたい場合には子どもをすぐに受け入れることができる、安心な街づくりを目指していかなければいけないと思っておりますので、積極的にやっていきたいと考えております。

(記者)

言葉は悪いかもしれませんが、痛し痒しという面もあるのでは。

(市長)

定員を割っている地域もあります。そのバランスですね。例えば、横浜線沿線、小田急線沿線では、高層マンションですとか、利便性の面ですとか、待機児童が多くなる要因があるわけです。

そういった地域と、子どもが減っている地域もありますので、そういう子育て支援策は、毎年実態を把握しながら取り組み、ただ定員を増やせばいいというわけにはいかないのではと思います。

(記者)

はやぶさの日についてお伺いします。

申請については、市単独というわけではなく、銀河連邦でされたとのことですが、そのあたりの狙いは何でしょうか。

(市長)

これは、お話しのとおり、銀河連邦共和国でそういう日を制定していこうということで、銀河連邦として協会に申請をさせていただきました。

はやぶさに関しては、それぞれの役割があったと思います。たとえば、能代市ははやぶさを積んだロケットの実験・開発、肝付町はロケットの打上げですね。佐久市ははやぶさが一時不明になったところを電波でキャッチした。大樹町についてもカプセルのパラシュートの研究などを行った。いろいろなことを銀河連邦共和国で行ったからです。

そういった意味では、各共和国の連携の中で、このような偉業につながったともいえますので、このような宇宙科学に対する子どもへの期待、夢を広げる意味でも、記念日を制定させていただき、喚起し、こどもの夢につながっていけばという思いで、申請をさせていただいたものでございます。

それと、この銀河連邦を通しまして、先の東日本大震災では、岩手県大船渡市に対する支援という部分で、肝付町を含めまして、遠方であるにもかかわらず、現地派遣、義援金、または支援物資など、銀河連邦の連携の中で行われたという事実がございまして、こういうことも銀河連邦を形成してできた大きな力になったのではと思っておりますので、こういう記念日を作りながら、さらに連携の輪、絆を高めていきたいと思っております。

(記者)

来月13日は記念事業を行うということですが、今後、毎年、はやぶさの日にかイベントを行う予定ですか。

(市長)

銀河連邦は今年が25周年ということで、全体会議が開かれますので、この6月13日を、例えば、全体としてのイベントなど、どういう形すべきか議論をさせていただきまして、なんらかの形を作りたいと思っております。

(記者)

相模原市としては、はやぶさの日をどのような方法でPRすることを考えていま

すか。

(市長)

本市にはJAXAの本部機能がありますから、子どもは子どもなりに、宇宙と科学をうまく連動させていきたいと思っております。

本市にはシティセールス担当部署もございますので、本市独自で効果あるPR事業を研究して、来年度事業に反映できればと考えています。

(記者)

がれきの件について伺います。現状、横浜、川崎、県とその仕組みについて協議を進めているところだと思いますが、その現状はいかがですか。

また、がれきの量の推計が若干減りましたが、どう受け止められていますか。

(市長)

今、政令3市と県とで調整をしているところですが、一番大事なことは市民にご理解をいただくこと、安全対策としっかりとした基準を示さなければならないことだと思います。これにつきましては、県との連携の中で、国に対しまして基準ですとか、安全な運搬、または最終の処分方法、こういったものを国として明記してほしいと思います。

国は、国なりの一つの基準は示されていますけど、最終処分をする県の施設がある横須賀の芦名に持っていくことについては、やはり横須賀の地域がそういったものを安全だと受けとめてくれるかが一番大事です。

また、被災地から持ってくるがれきを仕分けして、安全にどのような方法で神奈川県まで輸送するのか、または輸送してきたものをそれぞれの3市が、安全な形でどのように処理をするかですが、一番問題なことは、最終の焼却灰をどのように処分するかです。

その問題は、当初、神奈川県では、横須賀の芦名の神奈川県の産業廃棄物の最終処分場に埋め立てをするということで協議をしてきましたが、ここにきて、それが難しいという部分がありますので、最終焼却灰の処分方法をどうしたらいいかというところを今、県も入れた4者で検討しております。

例えば焼却灰をもう少し有効利用して、ただ埋め立てるのではなく、道路の路盤材として利用するなど、それぞれの市で上手く使えないかということです。

そういったことも併せて研究も重ねております。一番大事なことは、安全性があるかどうかということの確認、確保です。これができないと私たちも市民に対して、ご理解を求めることができませんので、今、どういう方法がよいのか具体的に処理する政令3市の担当者レベルで、検討をさせていただいております。

神奈川県は神奈川県なりに、そういったことを踏まえる中で、どういう形にしろ、最終焼却灰を全部、二次製品、三次製品として再利用というわけにはいかないと思いますし、最終焼却灰を芦名へということもありますので、県はまず地元であります横須賀市との協議をしっかりしていただくということが前提条件と言われてお

りますので、県は県で今そういったことを含めて、受け入れられるような基準づくりの詰めを行っているという理解をしております。

また、お話しのとおり、神奈川県が受け持つ大船渡市と陸前高田市のがれきの量が、この間の発表ではかなり減っていると聞いております。

特に大船渡市では、市内にある民間企業がいち早く、被災地の中でも先駆けて処理ができるがれきを市内の中で処理してきたということもあります。岩手県全体がかなり積極的にそういう取り組みをされてきたということで、その数字がかなり減ってきたということではないかと思えます。

そうなりますと、神奈川県が受け持ちます陸前高田市、大船渡市の量が減ってきているという中では、多分、国から別の要請がくるのでは、と想定できます。

どこという例は挙げにくいのですが、例えば、石巻市のがれきを処理してくれないかとか、他の町を処理してくれないかという要請が、神奈川県分としてくるのかなと思っております。そのようなことがあれば、神奈川県としてしっかりとした受入体制で、処理ができるようにしていきたいというように思っております。

(記者)

先ほど、道路の路盤材に再利用と言われましたが。

(市長)

私たちが今、想定している処理施設は南の一般廃棄物処理施設ですが、これはご案内のとおり、最近、建替えたものでございまして、全国に誇れるような焼却処理能力を持っています。

もともと、一般廃棄物の減量化ということに取り組んでいましたので、資源の再利用ということを考えて施設建設をしたものでございます。

焼却灰最終埋立地はありますが、20年くらいで一杯になってしまいますので、延命をする方策の中で、最終の焼却灰を減らそうというシステムの中で、それが溶解スラグといいまして、砂状にし、それを路盤材に使うなど、全国的にはかなりの利用がされています。

ですから一般的に考えますと、放射線の安全が確保できれば、相模原市ではスラグ化することによって再資源化という形で処分するということもできていると思っております。

(記者)

安全性の確認については、例えば実証実験を実際やってみて、数値を第三者に測ってもらうとか。

(市長)

そうですね。ですから、神奈川県として、このような形でいまいしょうというのが決まれば、今、お話しのとおり、最終的には市民の方が安心しなければなりませんので、実証実験ですとか、その流れですよね。被災地で分別収集し、貨車で運ん

で、陸路をどのように運ぶか、また、最終的に私たちの処理施設で処理して数値を測る、そういったこともする必要がありますと思います。

(記者)

路盤材で使うためのスラグ化というのは、川崎市、横浜市の焼却施設でもできるのでしょうか。それとも南清掃工場だけなのでしょうか。

(市長)

横浜市、川崎市は、たぶんスラグ化ができなく、焼却灰は埋め立てになると思います。だからそこがちょっと難しいです。相模原市ではできますが、横浜市、川崎市ではできないので、本市と同じ基準ではいけないということもあると思います。

(副市長)

横浜市、川崎市はストーカー炉だと思います。相模原市はガス化燃焼方式いわゆる熔融炉です。

(市長)

相模原市の施設は、今回の放射性物質を含んだがれきの焼却を想定していたわけではありませんが、そういうものに対処できるかと思います。

その安全性を確認していただければ、通常のごみと同じ処理方法ですから、そういう面では、最終スラグとして再製品化ということもできます。ただ数値をどのように確認するかが一番大事ですから、これをしっかりとやっていかなければならないと考えています。

数値や現況を資源循環部長から説明させます。

(資源循環部長)

先ほどのお話しの中で、岩手県が災害廃棄物の処理量と処理計画を見直したところ、数値的には、岩手県全体では、480万トンから530万トンと増えておりますが、宮城県の方が1570万トンから1150万トンということで、これは大幅に減っています。

これは、それぞれ災害廃棄物の種類の入り繰りといいますか、想定していた木くずや可燃性の廃棄物が少なくなり、逆に不燃物が多くなったなどで、数字が動いておりまして、岩手県と宮城県の広域処理の必要量として全体では401万トンが247万トンに減少しているようでございます。

岩手県の広域処理必要量につきましては、57万トンから120万トンと増えておりますが、木くずにつきましては47万トンから18万トンと減っているといった状況でございます。

広域処理の依頼のありました大船渡市と陸前高田市へは、5月7日と8日に職員を派遣しましたが、処理の依頼のありました木くずにつきましては、市長が申し上げましたとおり、確かに処理がかなり進んでいるということを確認してまいりました。

地元企業で処理を行っておりまして、災害廃棄物の処理が発生した時と比べ、処

理が進んでいる状況でございます。

また、再度の要請が被災地から国へ出されますので、国の見直しに基づいて、細かな調整をされるものと考えております。

先ほど、スラグのお話しがございましたが、名称については熔融スラグといたします。スラグ化は相模原市だけというお話しがございましたが、横浜市で過去に熔融施設を動かしていたことがございますが、現在は施設が止まっておりまして、現在は3政令市の中では本市だけが熔融施設をもっておりまして、熔融スラグも出ているという状況でございます。

**(記者)**

市民としては、中間処理施設の排気ガスを心配すると思いますが、実際は分からなく、ダイオキシンのようなイメージがあります。

排煙の中に放射能が含まれて拡散される、そのあたり心配されるのではと思います。できたスラグを4自治体で分ければいいという話しですが、燃やすのが相模原市だと理解が得られないのでは。

**(市長)**

燃やすのは、相模原市だけでなく3市で燃やします。本市では、焼却灰として埋めるのではなくて、再生品として使うこともできる機能を持った施設ということですね。

**(記者)**

熔融だと灰はでませんか。

**(資源循環部長)**

スラグのほか飛灰は出ます。ストーカー炉では飛灰と主灰というものが出ますが、その主灰にあたる部分がスラグということで、再生材に使えるものを生成しているということです。

本市には南清掃工場と北清掃工場とありまして、南清掃工場は熔融施設なのですが、北清掃工場の主灰についても熔融させてスラグを生成しております。

**(記者)**

中間処理で排気ガスは発生しませんか。

**(市長)**

放射性物質もそうですが、日常の処理においても大気汚染上の危惧される化学物質の処理の問題があります。

特に南清掃工場の建設にあたりまして、市民の方が、今回のがれき処理と同様に化学物質についても心配がございました。化学物質などが出ないよう安全性において最新鋭の設備の中で処理し、そういったものが施設から外へ出ないシステムを構築しておりますので、がれき処理をしていく過程の中で、放射性物質が施設から外へ出ないように、しっかりと抑えるのではないかと考えています。

また、数値が出るようでは困りますので、そのあたりは安全性を確認していきな

がら焼却の実施につなげていきたいと思えます。

(記者)

試験処理を実施するということですか。

(市長)

今後、そういうことが出て、神奈川県方式として一つの方式が確立されれば、実証試験をやりながら数値的な確認していかなければならないと思っております。

(記者)

他の自治体において試験焼却をするということで、すごい反対運動が出ていますが、相模原市で行う場合、丁寧な説明をしたとしても難しいのではないのでしょうか。

(市長)

これは、神奈川県と3市でやっているわけですから、その中で、受け入れに関して足並みをそろえてやっていくわけです。本市だけが、突出して独自の判断基準を設けて、というわけにはいかないと思えます。

(記者)

3市で合意した場合でも実施主体は、相模原市になってしまうのでは。

(市長)

焼却に関してのご理解をいただくという作業は当然でてくると思っております。

(記者)

熔融炉は、相模原市しかなくて、そこで処理するということが検討段階であります。そのような事実があるのでしょうか。

(資源循環部長)

今、事務レベルで県と3政令市で検討しておりますけれども、処理の仕方として熔融スラグをとれるのは相模原市だけです。それぞれ横浜市、川崎市では灰がでるわけですから、そういったことも含め検討をしているところです。

また試験焼却につきましては、工場の処理方式が違うだけです。他都市でも試験焼却を行っていますが、どこから何を持ってきて、処理をどうするというスキームができましたら、3政令市ともそういうことで問題ないと思っております。

(記者)

まず前提をお聞きしたいのですが、私が思っていたのは、ペレット化を主体として、ただ全部はできないと思っておりますので、少数の部分を焼却するのではと思いましたが。

(市長)

一度は燃やします。

ペレット化とは可燃物を凝縮したりして再利用したりするのではないのですか。

(記者)

燃やすと全部灰になり、それをさらに溶融すると、余分なものが大気に出るのではないかというイメージがありますが。

(資源循環部長)

灰を溶融するのではなく、ごみ自体を溶融してスラグを作ります。

(記者)

ペレット化することを主体にするのであれば、相模原市で燃やす量が3政令市の中で一番多くなるのではないかと思ったのですが。

(資源循環部長)

3政令市で焼却を分担するわけですが、処理能力が相模原市だけ特出して大きいというわけではありません。処理の方式の中で、本市が溶融スラグを生成できる施設を持っているということ、横浜市、川崎市には溶融する機能がないというだけですので、分担してやっていくことには変わりありません。

(記者)

二次利用ができる施設を持っているのは、3市の中で相模原市だけということですか。

(資源循環部長)

スラグということであれば本市だけです。

(記者)

中間処理の負担が、相模原市だけが重くなるということではないということでしょうか。

(市長)

そういうことです。ありません。

(記者)

いずれにしても、県と3市で足並みをそろえて進めるということで、相模原市としても4自治体の方向性が決まるまでは、試験焼却などのアクションはされないということですか。

(市長)

相模原市だけではありません。焼却を担当する政令3市と県とで、現在も協議をしているわけですから、相模原市だけが突出して処理機能がこうだからこうしますというわけにはいきませんので、4者の基本的な合意が作られた段階で、地元市民にもご理解をいただく。丁寧な説明をして、ご理解いただければ実験を行い最終的な処理に入っていく、こういう手順でございます。

(記者)

この間の臨時議会で、議会が大都市制度の特別委員会を設置しましたが、市でも今年度検討されていくとのことですが、そのあたりは、将来的には市長はどのように受け止めているのですか。

(市長)

新聞のコメントも見ましたが、議会も確か二元代表制の中で、議会は議会として大都市制度がどうあるべきかと、いうことを検討しなければいけないという認識のもとにそういう委員会が設置されたと伺っております。

当然、議会は議会としての考えをまとめられることだと思いますし、我々も24年度中には考え方をまとめていきたい。今作業を行っておりますので、双方がそういう考え方が出た段階で色々ご意見をいただく場面も作っていく必要もあろうかと思っております。